

配布資料一覧

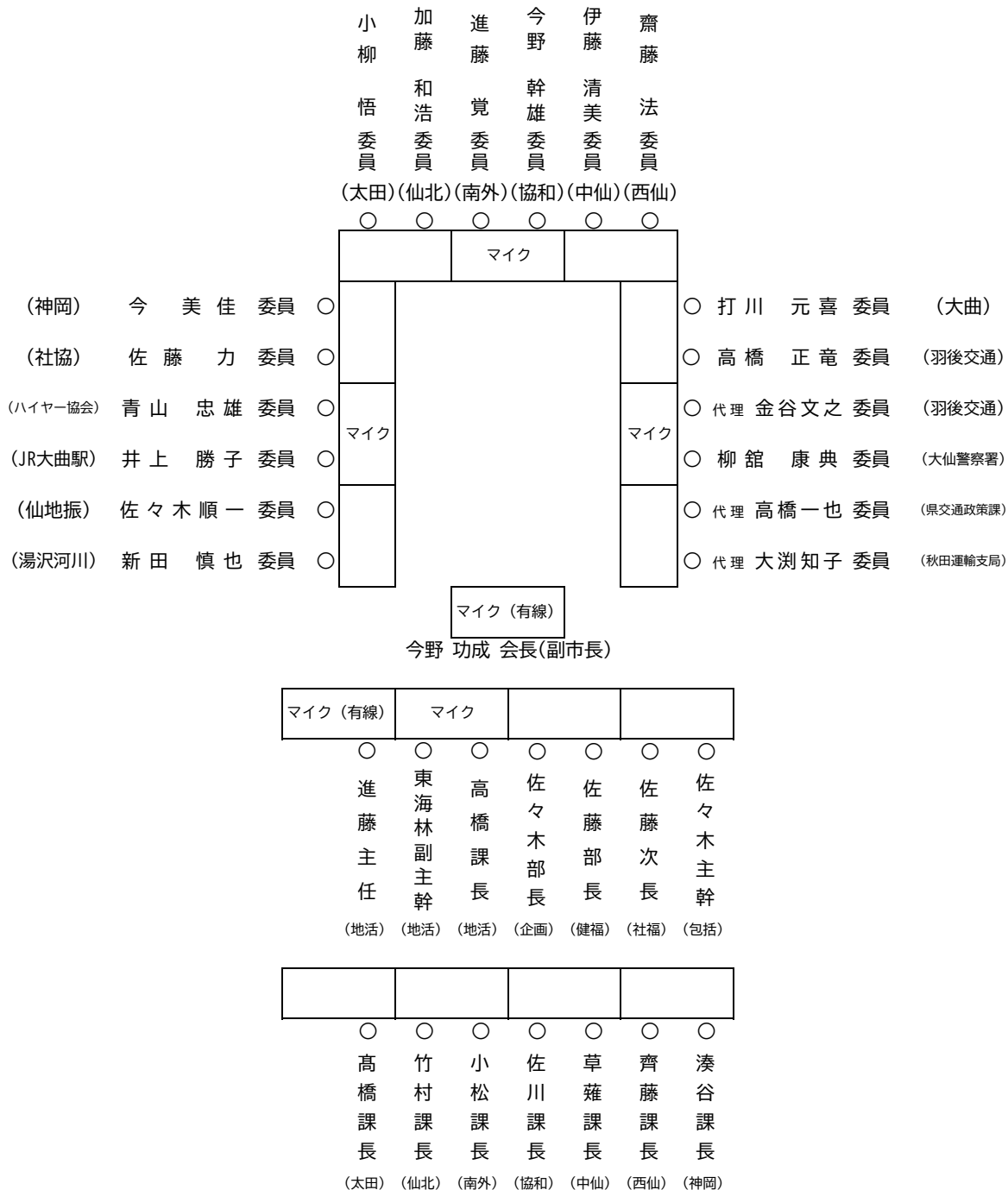
- ・ 配席図（当日配布）
- ・ 委員名簿
- ・ 出席者名簿
- ・ 次第
- ・ 資料１ 令和７年度 事業報告及び決算について
- ・ 資料２ 令和８年度 事業計画及び予算（案）について
- ・ 資料３－１ 太田地域乗合タクシーの運行内容の変更について
- ・ 資料３－２ コミュニティバス長信田線の運行内容の変更について
- ・ 資料４ 地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請について

第57回大仙市地域公共交通活性化再生協議会
(兼第60回大仙市地域公共交通会議)

配席図

日時： 令和8年6月29日(月)
午後1時30分

場所： 大仙市役所大曲庁舎3階大会議室



羽
後
交
通

(入口)

令和8年度 大仙市地域公共交通活性化再生協議会 名簿

○構成員

団体名	所属名	職名	氏名	備考
東北運輸局秋田運輸支局	企画調整担当	首席運輸企画専門官	大友 泰 祐	R8変更
東北地方整備局湯沢河川国道事務所	調査課	課長	新田 慎 也	R8変更
秋田県観光文化スポーツ部	交通政策課	地域交通対策監	山 平 路 春	
秋田県仙北地域振興局	建設部	次長	佐々木 順 一	
秋田県警大仙警察署	交通課	課長	柳 舘 康 典	R8変更
東日本旅客鉄道株式会社	大曲駅	駅長	井 上 勝 子	R8変更
羽後交通株式会社		取締役社長	齋 藤 善 一	
秋田県ハイヤー協会	大曲仙北支部	支部長	青 山 忠 雄	監査委員
秋田県交通運輸産業労働組合協議会	羽後交通労働組合	書記長	高 橋 正 竜	
社会福祉法人大仙市社会福祉協議会		会長	佐 藤 力	副会長
利用者代表及び住民代表	大曲地域協議会	委員	打 川 元 喜	
利用者代表及び住民代表	神岡地域協議会	委員	今 美 佳	R8変更
利用者代表及び住民代表	西仙北地域協議会	委員	齋 藤 法	
利用者代表及び住民代表	中仙地域協議会	委員	伊 藤 清 美	R8変更
利用者代表及び住民代表	協和地域協議会	委員	今 野 幹 雄	R8変更
利用者代表及び住民代表	南外地域協議会	委員	進 藤 覚	R8変更
利用者代表及び住民代表	仙北地域協議会	委員	加 藤 和 浩	監査委員
利用者代表及び住民代表	太田地域協議会	副会長	小 柳 悟	R8変更
大仙市		副市長	今 野 功 成	会長

○事務局

団体名	所属名	職名	氏名	備考
大仙市	企画部	部長	佐々木 英 樹	
	健康福祉部	部長	佐 藤 和 博	
	健康福祉部社会福祉課	次長兼課長	佐 藤 直 文	
	健康福祉部高齢者包括支援センター	所長	新田 雅 昭	
	神岡支所市民サービス課	課長	湊谷 あゆみ	
	西仙北支所市民サービス課	課長	齊 藤 良 子	
	中仙支所市民サービス課	課長	草 薙 琢 哉	
	協和支所市民サービス課	課長	佐 川 亜 希 子	
	南外支所市民サービス課	課長	小 松 亮	
	仙北支所市民サービス課	課長	竹 村 智 子	
	太田支所市民サービス課	課長	高 橋 正 人	
	企画部地域活動応援課	課長	高 橋 靖 弘	
		副主幹	東海林 亜紀奈	
		主任	進 藤 尚 人	

第57回大仙市地域公共交通活性化再生協議会 出席者名簿

令和8年6月29日（月）

午後1時30分

団体名	所属名	職名	氏名	備考
東北運輸局秋田運輸支局	輸送・監査担当	首席運輸企画専門官	大 淵 知 子	代理出席
東北地方整備局湯沢河川国道事務所	調査課	課長	新 田 慎 也	
秋田県観光文化スポーツ部	交通政策課	シニアエキスパート	高 橋 一 也	代理出席
秋田県仙北地域振興局	建設部	次長	佐々木 順一	
秋田県警大仙警察署	交通課	課長	柳 舘 康 典	
東日本旅客鉄道株式会社	大曲駅	駅長	井 上 勝 子	
羽後交通株式会社		取締役	金 谷 文 之	代理出席 随 行：大曲営業所長 伊東裕吾 輸送課主任 高橋博孝
秋田県ハイヤー協会	大曲仙北支部	支部長	青 山 忠 雄	監査委員
秋田県交通運輸産業労働組合協議会	羽後交通労働組合	書記長	高 橋 正 竜	
社会福祉法人大仙市社会福祉協議会		会長	佐 藤 力	副会長
利用者代表及び住民代表	大曲地域協議会	委員	打 川 元 喜	
利用者代表及び住民代表	神岡地域協議会	委員	今 美 佳	
利用者代表及び住民代表	西仙北地域協議会	委員	齋 藤 法	
利用者代表及び住民代表	中仙地域協議会	委員	伊 藤 清 美	
利用者代表及び住民代表	協和地域協議会	委員	今 野 幹 雄	
利用者代表及び住民代表	南外地域協議会	委員	進 藤 覚	
利用者代表及び住民代表	仙北地域協議会	委員	加 藤 和 浩	監査委員
利用者代表及び住民代表	太田地域協議会	副会長	小 柳 悟	
大仙市		副市長	今 野 功 成	会長

○事務局

団体名	所属名	職名	氏名	備考
大仙市	企画部	部長	佐々木 英樹	
	健康福祉部	部長	佐 藤 和 博	
	健康福祉部社会福祉課	次長兼課長	佐 藤 直 文	
	健康福祉部高齢者包括支援センター	主幹	佐々木 孝子	
	神岡支所市民サービス課	課長	湊 谷 あゆみ	
	西仙北支所市民サービス課	課長	齊 藤 良 子	
	中仙支所市民サービス課	課長	草 薙 琢 哉	
	協和支所市民サービス課	課長	佐 川 亜 希 子	
	南外支所市民サービス課	課長	小 松 亮	
	仙北支所市民サービス課	課長	竹 村 智 子	
	太田支所市民サービス課	課長	高 橋 正 人	
	企画部地域活動応援課	課長	高 橋 靖 弘	
		副主幹	東海林 亜紀奈	
		主任	進 藤 尚 人	

第57回大仙市地域公共交通活性化再生協議会
(兼第60回大仙市地域公共交通会議)

日 時 令和8年6月29日(月) 午後1時30分
場 所 大仙市役所大曲庁舎3階 大会議室

次 第(案)

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 協議案件

- (1) 令和7年度 事業報告及び決算について ……資料1
- (2) 令和8年度 事業計画及び予算(案)について ……資料2
- (3) 交通システムの運行内容の変更について
 - ① 太田地域乗合タクシーの運行内容の変更について ……資料3-1
 - ② コミュニティバス長信田線の運行内容の変更について ……資料3-2
- (4) 地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請について ……資料4

4. その他

5. 閉会

令和 7 年度大仙市地域公共交通活性化再生協議会事業報告及び決算

◎協議会開催日及び協議内容

1. 第 5 3 回大仙市地域公共活性化再生協議会 令和 7 年 6 月 2 5 日開催

- 協 議 (1) 令和 6 年度 事業報告及び決算について
(2) 令和 7 年度 事業計画及び予算 (案) について
(3) 地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請について
(4) 自家用有償旅客運送の登録更新について
(5) 大仙市住民共助交通支援事業について
①制度概要について
②令和 7 年度支援団体について
その他 (1) 乗合タクシーの路線再編に向けた取組 (案) について

2. 第 5 4 回大仙市地域公共活性化再生協議会 令和 7 年 9 月 1 7 日開催

- 協 議 (1) 運賃協議分科会設置規約の改正について
(2) 令和 7 年度大仙市バスの日の実施について
(3) 第 4 期交通計画における事業の評価と検証について
(4) 第 5 期交通計画について

3. 第 5 5 回大仙市地域公共活性化再生協議会 令和 7 年 1 2 月 2 4 日開催

- 報 告 (1) 令和 7 年度大仙市バスの日の実績について
協 議 (1) 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について
①地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
②地域公共交通調査事業 (地域公共交通計画策定事業)
(2) 大仙市地域公共交通計画 (第 5 期交通計画) 素案について

4. 第 5 6 回大仙市地域公共活性化再生協議会 令和 8 年 3 月 1 2 日開催

- 協 議 (1) 令和 7 年度 補正予算 (案) について
(2) 大仙市地域公共交通計画 (第 5 期交通計画) の策定について
(3) 地域内フィーダー系統確保維持計画変更認定申請について
報 告 (1) 令和 7 年度大仙市乗合タクシー再編支援業務について

◎交通システムの実績報告

1. コミュニティバス

【実施地域】大曲、神岡、西仙北、協和、南外、仙北、太田地域

【実施内容】廃止となった路線バス（長信田線、杉山田線、南外線）を平成27年度から市営化している。

【利用者数】33,150人（前年度34,100人）

【市負担額】64,311,454円（前年度56,091,843円）

2. 循環バス

【実施地域】大曲地域

【実施内容】中心市街地活性化を目的として、駅や商店街、公共施設等を循環するバスを運行しており、令和2年度には大曲駅東口までルートを延伸している。

【利用者数】17,317人（前年度15,381人）

【市負担額】15,473,813円（前年度13,162,121円）

3. 乗合タクシー

【実施地域】市内全地域（神岡、西仙北、南外地域はドアツードア型）

【実施内容】利用者の予約に基づき、定められた停留所から地域拠点まで運行するタクシーであり、予約が重複した場合は他の利用者との乗合運行となる。ドアツードア型では自宅付近での乗降が可能である。

【利用者数】11,983人（前年度12,139人）

【市負担額】21,939,500円（前年度22,635,100円）

4. 市民バス（自家用有償旅客運送）

【実施地域】西仙北、南外地域

【実施内容】市の公用車を使用し、各集落と地域拠点を結ぶ予約制のバスを曜日ごとに運行している。

【利用者数】442人（前年度805人）

【運行経費】2,235,966円（前年度2,446,560円）

5. 中仙乗合自動車

【実施地域】 中仙地域

【実施内容】 地元タクシー事業者が廃止バス路線等の代替交通として独自に運行している。市は運行経費から利用者負担額を差し引いた額を補助している。

【利用者数】 3,261 人（前年度 3,211 人）

【市補助額】 2,282,700 円（前年度 2,247,700 円）

6. 生活バス兼スクールバス（教育委員会所管）

【実施地域】 協和地域（船岡線、淀川線、峰吉川線、稲沢線）

【実施内容】 平成20年度の協和地域小学校統合に合わせ、路線バスの運行便数を増便し、小中学生の登下校及び地域住民の移動手段を確保している。

【利用者数】 25,662 人（前年度 37,262 人）

【市補助額】 95,520,286 円（前年度 83,411,357 円）

7. 生活バス路線補助金

【対象路線】 横手大曲線、角館六郷線、川西線、大曲角館線、千屋線、稲沢線

【実施内容】 生活バス路線の運行にかかる経費の赤字補填として、バス事業者に対して交付する補助金。

【市補助額】 39,255,000 円（前年度 37,368,000 円）

8. 住民共助交通支援事業

【実施内容】 移動手段の確保が困難な地域において、地域住民による支え合いの仕組みにより、地域の実情や移動ニーズに即した移動支援活動を行う団体に対し、必要経費の一部を補助している。

【補助団体】 NPO 法人南外さいかい市（南外地域外小友地区における移動支援）

【利用者数】 90 人

【市補助額】 179,000 円

9. 交通助成券「のりのりきっぷ」交付事業

【実施内容】 75歳以上の高齢者及び運転免許証返納者のうち希望する者に対し、バス及びタクシーで利用可能な助成券を交付。交付額は年間5,000円。

【申請者数】 75歳以上 7,427 人（前年度 7,321 人）

免許返納者 585 人（前年度 632 人）

【市補助額】 25,123,800 円（前年度 25,666,000 円）

●市が負担する運行経費

A. 運行経費合計 (1～8の合計額)	B. 県補助金	C. その他収入	市が負担する 運行経費(A-B-C)
241,197,719 円	22,809,000 円	154,573 円	218,234,146 円
R6 217,362,681 円	23,551,000 円	210,172 円	193,601,509 円

【B. 県補助金 内訳】

(県) 生活バス路線維持費等補助金 4,370,000 円 (前年度 4,094,000 円)

(県) コミュニティ交通運行費等補助金 9,450,000 円 (前年度 9,363,000 円)

(県) 地域内フィーダー系統確保維持費補助金 8,989,000 円 (前年度 10,094,000 円)

【C. その他収入 内訳】

市民バス運賃収入 44,200 円 (前年度 99,800 円)

循環バス、コミュニティバス車内アナウンス広告料 110,373 円 (前年度 110,372 円)

【その他補助金】

(国) 地域内フィーダー系統確保維持費補助金 8,989,000 円 (前年度 11,618,000 円)

※国から大仙市地域公共交通活性化再生協議会へ交付され、事業者を経由して市に返還される。『A. 運行経費合計』にはあらかじめ反映済み。

(国) 地域間幹線系統確保維持費補助金 1,652,972 円 (前年度 1,557,162 円)

(県) 地方バス路線維持費等補助金 1,652,972 円 (前年度 1,557,162 円)

※秋田県地域公共交通計画に位置付けられた地域間幹線系統（横手大曲線）に対する国、県の補助金。

大仙市の地域公共交通システムに係る利用実績

地域	交通システム	路線	利用者数	運行便数	乗合率
大曲	コミュニティバス	長信田線	9,174	3,544	2.59
	コミュニティバス	杉山田線	11,961	3,394	3.52
	コミュニティバス	南外線	12,015	3,870	3.10
	循環バス	つつどん/はなちゃん	17,317	3,637	4.76
	乗合タクシー	内小友線	406	346	1.17
	乗合タクシー	四ツ屋線	642	466	1.38
	乗合タクシー	松倉線	271	160	1.69
	乗合タクシー	高関上郷線	372	329	1.13
	乗合タクシー	中山線	2,154	1,114	1.93
	乗合タクシー	藤木角間川線	3,412	1,800	1.90
神岡	乗合タクシー	宇船線	100	99	1.01
	乗合タクシー	八石線	0	0	0.00
	乗合タクシー	大野線	114	114	1.00
	乗合タクシー	関金線	186	161	1.16
西仙北	乗合タクシー	強首線	588	482	1.22
	乗合タクシー	土川線	130	105	1.24
	乗合タクシー	心像線	725	617	1.18
	市民バス	田屋・九升田線	120	113	1.06
	市民バス	猿井沢・皆別当線	93	74	1.26
	市民バス	上戸川・白坂線	217	138	1.57
	乗合タクシー	杉沢中仙線	109	73	1.49
中仙	中仙乗合自動車	東部長野線	1,078	681	1.58
	中仙乗合自動車	東部角館線	1,549	1,225	1.26
	中仙乗合自動車	北部角館線	200	400	0.50
	中仙乗合自動車	南部長野線	97	96	1.01
	中仙乗合自動車	南部角館線	337	208	1.62
	乗合タクシー	船沢線	198	198	1.00
協和	乗合タクシー	西板戸線（神岡支所行き）	130	127	1.02
南外	乗合タクシー	西板戸線（南外支所行き）	25	23	1.09
	乗合タクシー	赤平後野線（神岡支所行き）	84	82	1.02
	乗合タクシー	赤平後野線（南外支所行き）	2	2	1.00
	市民バス	西ノ又線	14	14	1.00
	市民バス	荒又・釜坂線	0	0	0.00
	市民バス	十二ヶ沢・荒沢線	0	0	0.00
	市民バス	滝・中野線	0	0	0.00
	乗合タクシー	板見内線	911	654	1.39
仙北	乗合タクシー	上野田線	789	545	1.45
	乗合タクシー	横堀戸地谷線	408	353	1.16
	乗合タクシー	①永代・川口区域	60	60	1.00
太田	乗合タクシー	②太田・今泉区域	47	47	1.00
	乗合タクシー	③太田・小神成区域	2	2	1.00
	乗合タクシー	④齊内区域	47	29	1.62
	乗合タクシー	⑤横沢・三本扇区域	0	0	0.00
	乗合タクシー	⑥中里・駒場区域	0	0	0.00
	乗合タクシー	⑦国見若泉区域	16	16	1.00
	乗合タクシー	⑧国見扇畑区域	55	33	1.67
合計			66,155	25,431	

令和7年度 大仙市地域公共交通活性化再生協議会 収支決算

収入総額	9,893,048円
支出総額	9,785,190円
差引額	107,858円

※残額 107,858円 については、令和8年度に繰り越します。

収入の部

(単位：円)

	款	項	目	R7予算額	R7決算額	増減	説明
負担金	1	1	1	129,000	129,000	0	大仙市からの負担金
補助金	2	1	1	9,695,000	9,695,000	0	地域公共交通調査等事業補助金（第5期交通計画策定支援業務委託） 706,000
							地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金 8,989,000
繰越金	3	1	1	68,889	68,889	0	令和6年度繰越金
諸収入	4	1	1	111	159	48	利息
合 計				9,893,000	9,893,048	48	

支出の部

	款	項	目	R7予算額	R7決算額	増減	説明
運営費	1			189,000	90,190	△ 98,810	
会議費		1	1	99,000	87,000	△ 12,000	委員報酬（協議会4回開催）
事務費		2	1	90,000	3,190	△ 86,810	振込手数料、金種指定手数料
事業費	2	1	1	9,695,000	9,695,000	0	地域公共交通調査等事業補助金（第5期交通計画策定支援業務委託） 706,000
							地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金 8,989,000
予備費	3	1	1	1,000	0	△ 1,000	
合 計				9,885,000	9,785,190	△ 99,810	

令和7年度監査報告

本協議会設置要綱第4条第5項の規定により、令和7年度大仙市地域公共交通活性化再生協議会の収支決算書ならびに関係伝票、預金通帳により、下記のとおり監査したので報告します。

記

1. 監査の対象

- ・ 令和7年度大仙市地域公共交通活性化再生協議会収支決算書
- ・ 関係伝票
- ・ 預金通帳

2. 監査日

令和8年6月19日

3. 監査結果

収支決算書、関係伝票及び預金通帳を監査した結果、決算は正確であり、内容も正当なものと認定しました。

令和8年6月29日

監査委員

青山 忠雄 

監査委員

加藤 和浩 

令和8年度 大仙市地域公共交通活性化再生協議会 事業計画及び予算（案）

◎事業計画（案）

- 【内 容】 ○第5期交通計画に基づく事業の実施
○既存交通システムの検証及び改善
○大仙市バスの日の実施
- 【日 程】 ○第1回協議会（6月）
・令和7年度 事業報告及び決算
・令和8年度 事業計画及び予算（案）
・交通システムの運行内容の変更について
・地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請について
- 第2回協議会（10月）
・第5期交通計画事業の進捗報告等
・次年度の事業内容、予算要求内容の協議
- 大仙市バスの日実施（10月）
- 第3回協議会（2月）
・第5期交通計画事業の進捗報告等

◎予算（案）

収入総額	9,226,000 円
支出総額	9,226,000 円
差 引 額	0 円

収入の部

（単位：円）

	款	項	目	R8予算額	説明
負担金	1	1	1	129,000	大仙市からの負担金
補助金	2	1	1	8,989,000	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
繰越金	3	1	1	107,858	R7繰越金
諸収入	4	1	1	142	雑入
合 計				9,226,000	

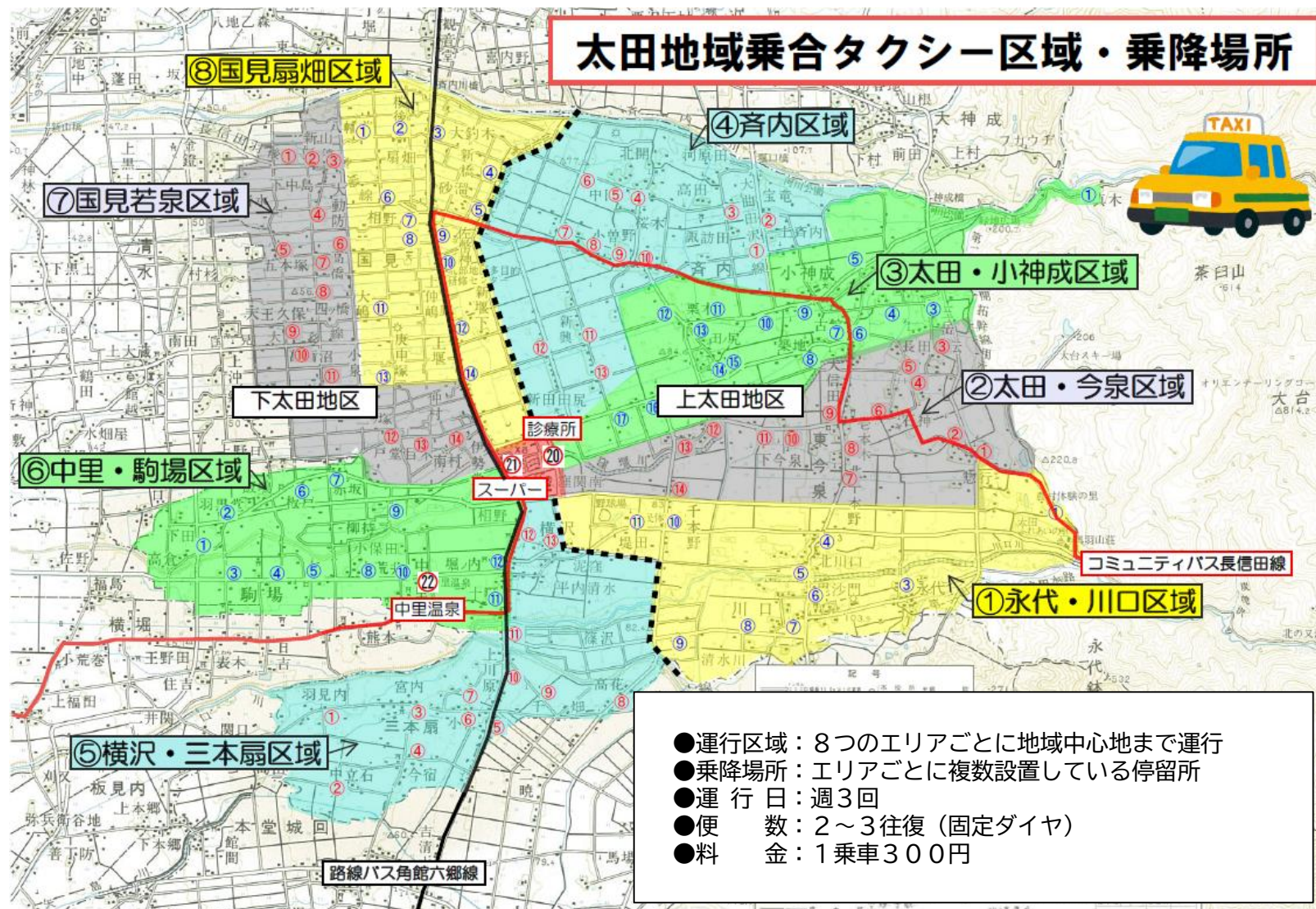
支出の部

	款	項	目	R8予算額	説明
運営費	1			127,000	
会議費		1	1	99,000	委員報酬 @3,000円×11人×3回
事務費		2	1	28,000	郵送料(書類等送付) @110円×54通 15,660 @180円×54通
					消耗品費等 12,340
事業費	2	1	1	9,089,000	地域内フィーダー系統確保維持費 8,989,000 国庫補助金 交通計画の施策の推進に係る事業 100,000
予備費	3	1	1	10,000	
合 計				9,226,000	

太田地域乗合タクシーの運行内容の変更について

1. 事業の経緯

(1) これまでの太田地域乗合タクシー



1. 事業の経緯

(2) 経緯

- 公共交通の利用者の減少や事業者の運転手不足、運行の維持にかかる市の財政負担の増加が課題。
- 乗合タクシーについては、高齢化に伴い停留所までの歩行が困難な利用者が増加し、新規利用者の確保が困難な状況にある。さらに、ドアツードア運行や希望時間での運行に対する要望が多く、より高い利便性が求められている。
- 令和7年度には、交通事業者へヒアリングを行ったほか、太田地域住民を対象とした住民ワークショップを開催し、参加者とともに地域交通の課題を共有するとともに、今後の太田地域における地域交通のあるべき姿について意見収集を行った。
- 令和8年度は、令和7年度に実施した住民ワークショップやヒアリング調査等の結果を基に、「太田地域乗合タクシー」を再編し、実証運行を行う。
- 令和9年度以降の本格実装を目指すとともに、他地域の公共交通への再編を検討する。

1. 事業の経緯

(3) 再編に向けての課題・考慮すべき点

課題

- (1) リソース(運転手)不足への対応
- (2) 運行効率と利便性の両立
- (3) コミュニティバス(長信田線)との連携を考慮した運行体系の構築
- (4) 乗り継ぎ利便性向上に向けた環境整備
- (5) 公共交通の利用促進と需要創出
- (6) 地域住民・行政・事業者が連携した持続可能な運行体制の構築

新たな太田地域乗合タクシーに求められるもの

- 少ない車両・人員で効率的に運行できる仕組み(AIオンデマンド配車の活用)
- ハイブリッド運行(例 午前:定時デマンド型/午後:完全オンデマンド型)による”そこそこ便利”なサービス水準の確保
- ドアツードア対応による高齢者・交通弱者の移動ハードルの解消
- 長信田線との乗り継ぎを前提とした運行体系や運賃体系の構築
- 太田支所を交通結節点とした乗り継ぎ環境・待合環境の整備
- 自治会長や民生委員と協働での利用促進
- 利用対象者だけでなく将来の利用対象者に向けた意識変容を促すモビリティマネジメントの展開
- 運行協議会の設立による住民・行政・事業者が一体となった持続的な運行体制の構築

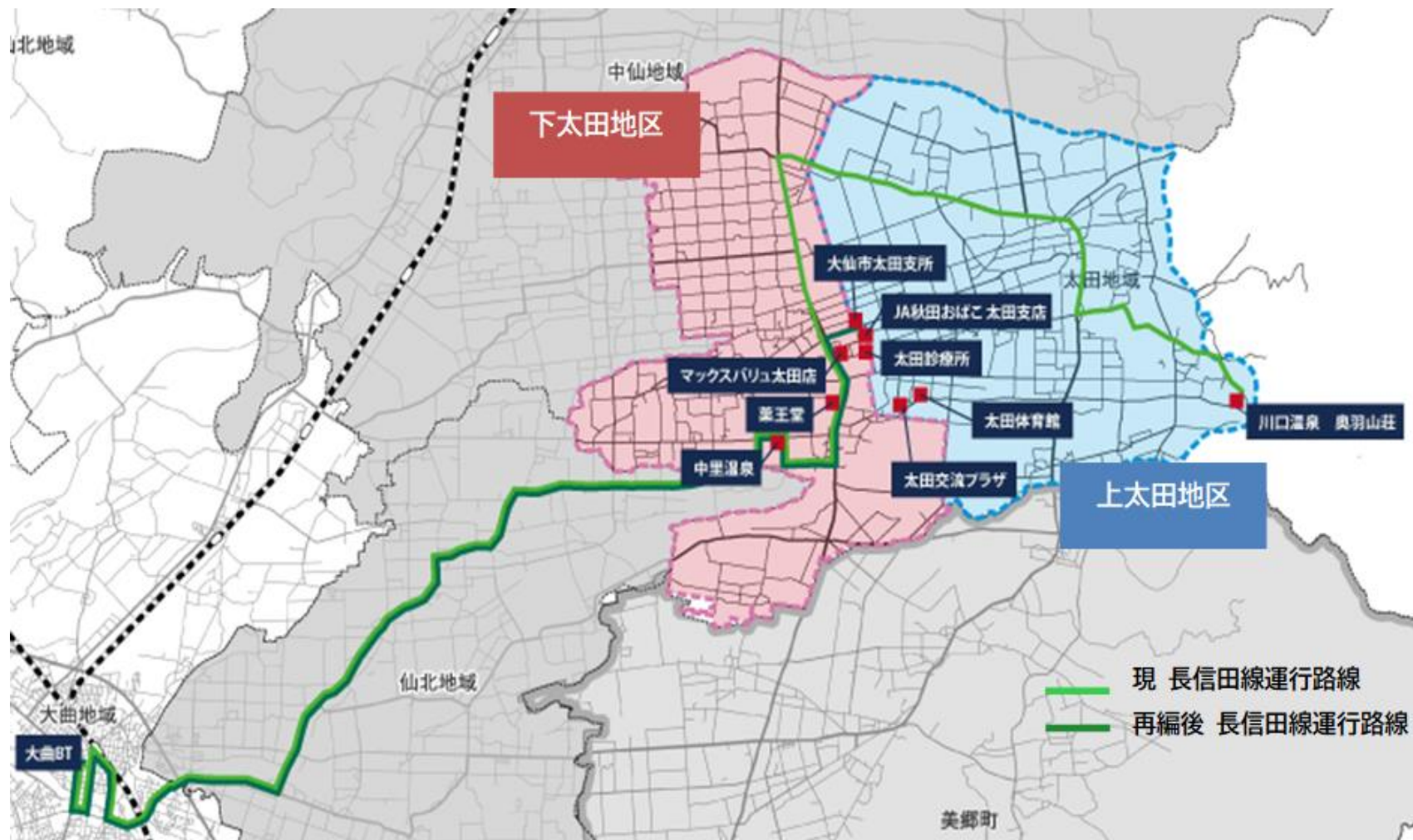
2. 太田地域乗合タクシー運行計画(案)

(1) 運行の概要

太田地域乗合タクシー	
運行区域	太田地域全域
乗降場所	・自宅または自宅近くからの乗車 ・太田地域内の事前に設定した目的地や、利用者が任意に設定した目的地(太田地域内であれば自由乗降可)
運行日	月曜日～金曜日
運休日	土日・祝日、年末年始
運行時間帯	8:30～16:30 (時刻表については7ページ参照) ※長信田線と接続する時間帯は、目安時刻運行とし、それ以外の時間帯については、オンデマンド運行とする
運行形態	一般乗合旅客自動車運送事業(区域運行)
運行事業者	大曲タクシー
車両	一般タクシー車両(需要に応じてミニバンタイプやジャンボタイプ(5人～9人程度乗車可能)の活用を検討)
運賃	■1乗車 ￥600 ■1日乗車券 ￥1,000 ■定額運賃(ひと月) ￥3,500
予約	電話受付またはアプリ予約 ※8:30便のみ、前日17:00までの予約締め切り
運行期間	令和8年10月1日～令和9年3月31日

2. 太田地域乗合タクシー運行計画(案)

(2) 運行区域図

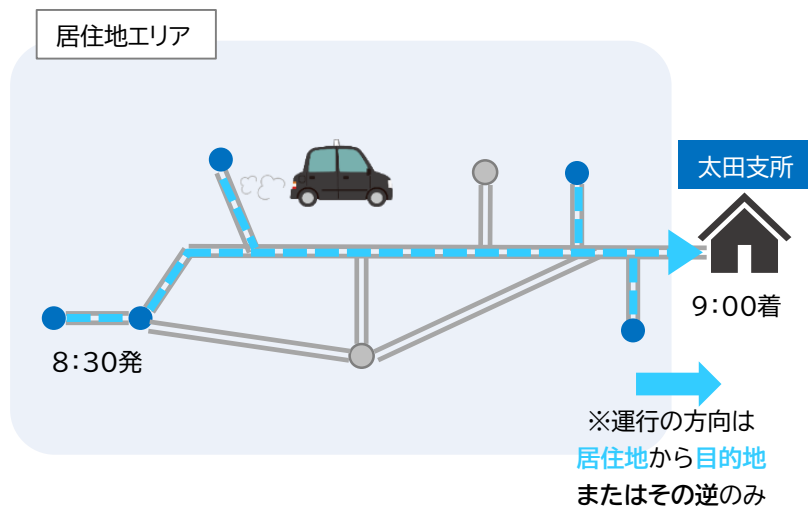


2. 太田地域乗合タクシー運行計画(案)

(3) 運行のイメージ

定時ダイヤ型デマンド運行

- 通院や買い物といった移動需要の多い時間帯は、コミュニティバス長信田線への乗り継ぎ需要も高まる可能性があるため地区ごとに「目安出発時刻」を設定し、**移動を束ねる**

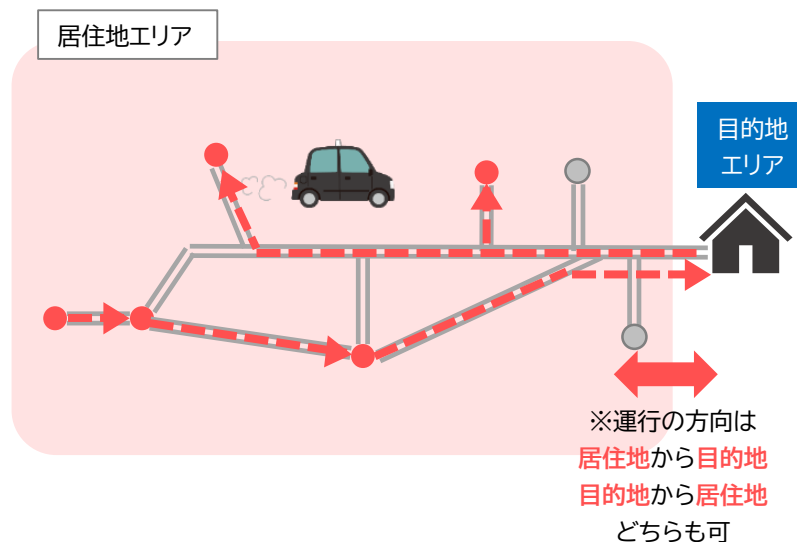


目安時刻

8:30(居住地エリア)発 → 9:00(太田支所)着
12:10(太田支所)発 → 12:45(居住地エリア)着

オンデマンド運行

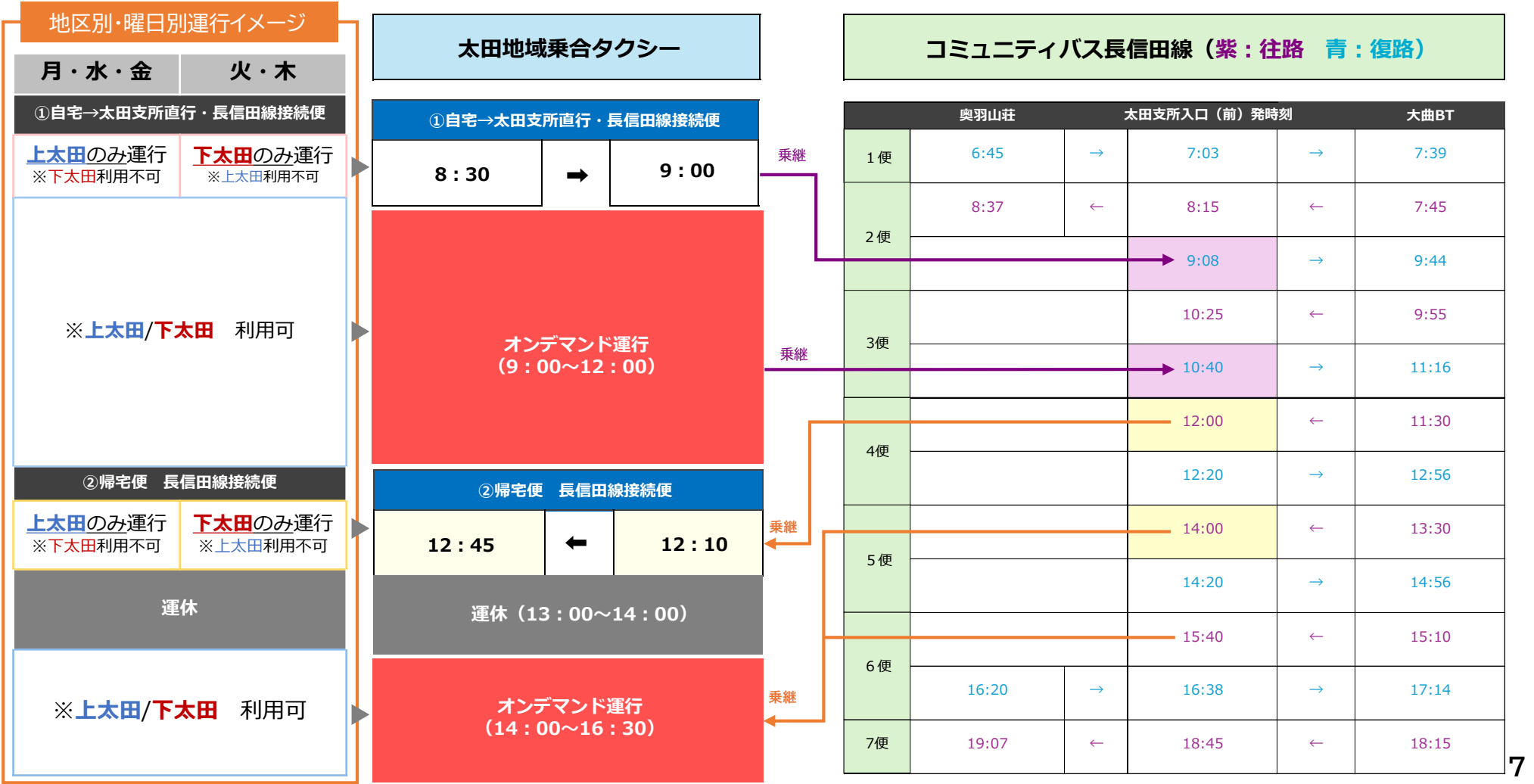
- 通院や買い物からの帰りは移動時間がばらつくため、**オンデマンドで運行**
- 予約に応じて**行きたい時間・場所**に
- 太田地域内を自由に移動可能に



2. 太田地域乗合タクシー運行計画(案)

(4) 定時ダイヤ型 + オンデマンド運行による運行時刻案

特に、①自宅→太田支所直行・長信田線接続便(8:30発→9:00着)は、上太田・下太田の両エリアの利用者が同じ時間帯に集中する可能性があり、車両1台では全員を乗せきれない恐れがあるため、長信田線との接続便については、曜日毎に利用できるエリア(上太田地区／下太田地区)を分ける。
※オンデマンド運行の時間帯は、両地区の利用者が利用できる形とする。



2. 太田地域乗合タクシー運行計画(案)

(5) 配車システム上の自動ルート作成イメージ

① 自宅 → 太田支所直行・長信田線接続便 の場合

①自宅→太田支所直行便に乗車希望の利用者から予約登録の依頼がきます。



Aさん→Cさんの順に予約が入り、「**9:00までに太田支所へ到着**」という条件を満たせるよう、配車システムが自動的にルートを生成します。

<上太田地区 利用者>



Aさん

自宅(齊内区域)から①自宅→太田支所直行便に乗りたいです。



Bさん

自宅(太田・小神成区域)から①自宅→太田支所直行便に乗りたいです。



Cさん

自宅(太田・小神成区域)から①自宅→太田支所直行便に乗りたいです。



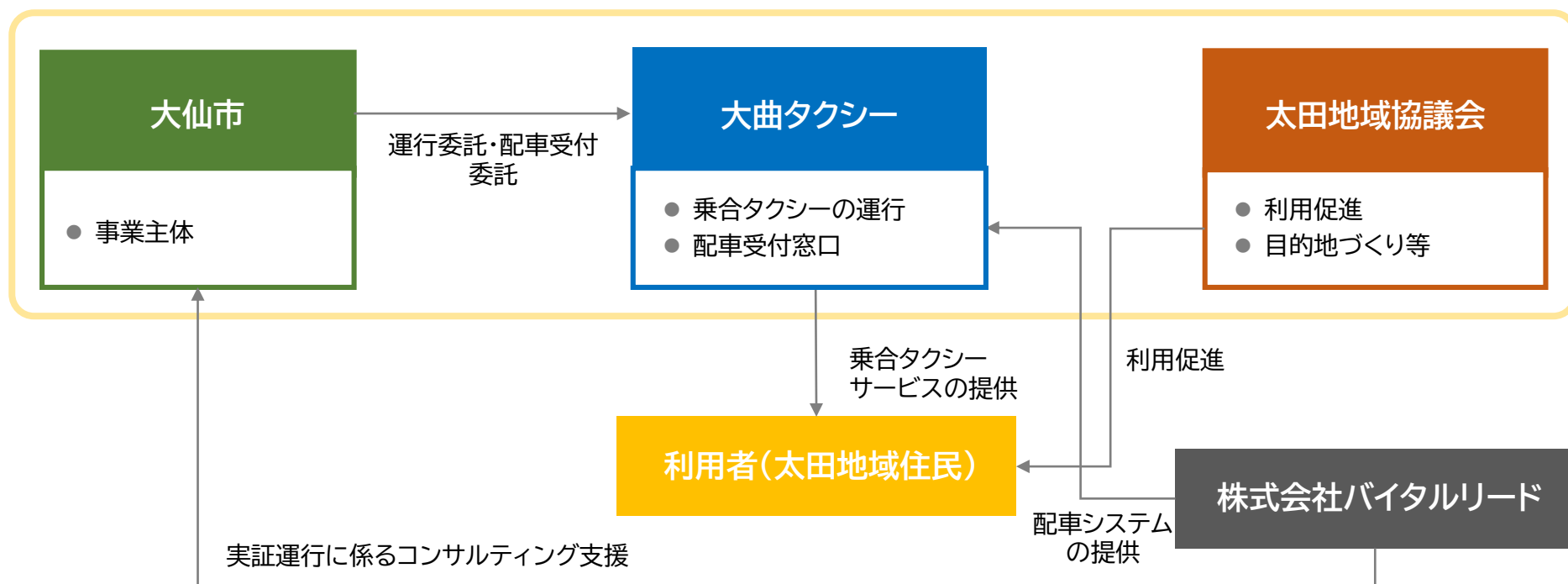
2. 太田地域乗合タクシー運行計画(案)

(6) 実施体制・関係者の役割

太田地域乗合タクシー運行協議会 (仮称・R8年度設立予定)

※ 市、大曲タクシー、太田地域協議会で構成

※ 利用促進や、構成メンバーで運行方法の改善等を検討、行政・交通事業者・住民が双方で協議し、課題解決に向けた取組を推進する組織体



コミュニティバス長信田線の運行内容の変更について

令和8年6月

1. 経緯

令和8年10月から太田地域において「乗合タクシー」の実証運行を開始する予定である。
太田地域では、公共交通を担う運転手の不足や高齢化が進行しているほか、運行経費が年々増加しており、現行の運行体系を維持していくことが将来的に困難となることが懸念されている。

このため、将来にわたり持続可能な公共交通を維持していくためには、限られた人員を有効に活用した効率的な運行体系の構築が必要となっていることから、乗合タクシーとコミュニティバスの役割分担を見直し、相互に連携した運行体系へ移行することで、利用者の利便性向上と運行の効率化を図る。

2. 内容

(1) 運行区間の変更

令和8年10月から、コミュニティバス長信田線を次の2系統で運行する。

系統名	運行区間	対象便
① 長信田線1 (既存系統)	大曲バスターミナル～奥羽山荘	復路1便、往路2便、復路6便、 往路7便
② 長信田線2 (新規系統)	大曲バスターミナル～太田支所前	復路2便～5便、往路3便～6便

① 長信田線1(既存系統)

引き続き「大曲バスターミナル」から「奥羽山荘」までの全区間を運行し、早朝及び夕方以降の通勤・通学等の移動需要に対応する。

② 長信田線2(新規系統)

運行区間を「大曲バスターミナル」から「太田支所前」までとする。

「太田支所前」～「奥羽山荘」間については、令和8年10月から実施する乗合タクシーが担い、利用者は太田支所でコミュニティバス長信田線に乗り継ぐ運行体系とする。

※路線図及び停留所間距離については、2～4ページ参照

(2) 運行時刻の変更

乗合タクシーとの接続を考慮し、運行時刻を変更する。

※時刻表の変更案については、5ページ参照

3. 今後のスケジュール(案)

7月～ 秋田運輸支局への届出手続

8月～ 利用者への周知、停留所時刻表等の更新

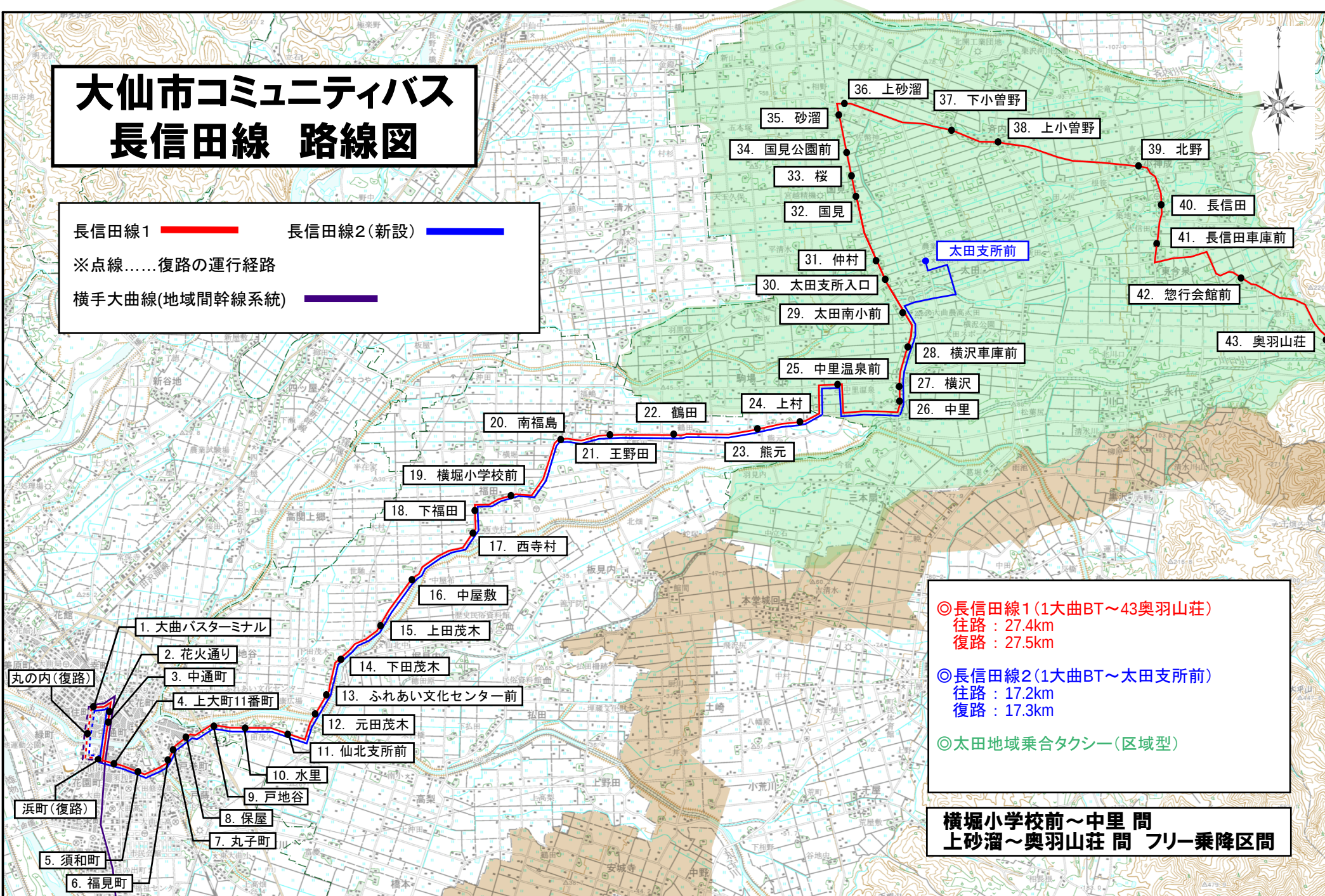
10月～ 変更後の運行内容による運行開始

大仙市コミュニティバス 長信田線 路線図

長信田線1 — 長信田線2(新設) —

※点線.....復路の運行経路

横手大曲線(地域間幹線系統) —



◎長信田線1(1大曲BT～43奥羽山荘)
往路：27.4km
復路：27.5km

◎長信田線2(1大曲BT～太田支所前)
往路：17.2km
復路：17.3km

◎太田地域乗合タクシー(区域型)

横堀小学校前～中里 間
上砂溜～奥羽山荘 間 フリー乗降区間

停留所の名称及び位置並びに停留所間の料程

停留所の名称	位 置		料 程		新設・既設の別			
			区間料	累計料				
大仙市コミュニティバス 長信田線1「大曲BT～砂溜～奥羽山荘」			往路	復路	往路	復路		
大 曲 バ ス タ ー ミ ナ ル			0.0	0.6	0.0	27.5	既 設	
花 火 通 り	丸 の 内	〃	〃	0.3	0.3	0.3	26.9	〃
中 通 町	浜 町	〃	〃	0.3	0.3	0.6	26.6	〃
上 大 町	11 番 町	〃	〃	0.5	0.4	1.1	26.3	〃
須 和 町		〃	〃	0.4	0.4	1.5	25.9	〃
福 見 町		〃	〃	0.4	0.1	1.9	25.5	〃
丸 子 町		〃	〃	0.1	0.2	2.0	25.4	〃
保 屋		〃	〃	0.2	0.3	2.2	25.2	〃
戸 地 谷		〃	〃	0.3	0.6	2.5	24.9	〃
水 里		〃	〃	0.6	0.7	3.1	24.3	〃
仙 北 支 所 前		〃	〃	0.7	0.3	3.8	23.6	〃
元 田 茂 木		〃	〃	0.3	0.3	4.1	23.3	〃
ふれあい文化センター前		〃	〃	0.3	0.3	4.4	23.0	〃
下 田 茂 木		〃	〃	0.3	0.9	4.7	22.7	〃
上 田 茂 木		〃	〃	0.9	0.8	5.6	21.8	〃
中 屋 敷		〃	〃	0.8	1.0	6.4	21.0	〃
西 寺 村		〃	〃	1.0	0.4	7.4	20.0	〃
下 福 田		〃	〃	0.4	0.4	7.8	19.6	〃
横 堀 小 学 校 前		〃	〃	0.4	1.2	8.2	19.2	〃
南 福 島		〃	〃	1.2	0.6	9.4	18.0	〃
王 野 田		〃	〃	0.6	0.9	10.0	17.4	〃
鶴 田		〃	〃	0.9	1.0	10.9	16.5	〃
熊 元		〃	〃	1.0	0.9	11.9	15.5	〃
上 村		〃	〃	0.9	0.8	12.8	14.6	〃
中 里 温 泉 前		〃	〃	0.8	1.1	13.6	13.8	〃
中 里		〃	〃	1.1	0.4	14.7	12.7	〃
横 沢		〃	〃	0.4	0.4	15.1	12.3	〃
横 沢 車 庫 前		〃	〃	0.4	0.5	15.5	11.9	〃
太 田 南 小 学 校 前		〃	〃	0.5	0.5	16.0	11.4	〃
太 田 支 所 入 口		〃	〃	0.5	0.3	16.5	10.9	〃
仲 村		〃	〃	0.3	0.9	16.8	10.6	〃
国 見		〃	〃	0.9	0.3	17.7	9.7	〃
桜		〃	〃	0.3	0.4	18.0	9.4	〃
国 見 公 園 前		〃	〃	0.4	0.4	18.4	9.0	〃
砂 溜		〃	〃	0.4	0.2	18.8	8.6	〃
上 砂 溜		〃	〃	0.2	1.5	19.0	8.4	〃
下 小 曾 野		〃	〃	1.5	0.7	20.5	6.9	〃
上 小 曾 野		〃	〃	0.7	1.9	21.2	6.2	〃
北 野		〃	〃	1.9	0.5	23.1	4.3	〃
長 信 田		〃	〃	0.5	0.6	23.6	3.8	〃
長 信 田 車 庫 前		〃	〃	0.6	1.7	24.2	3.2	〃
惣 行 会 館 前		〃	〃	1.7	1.5	25.9	1.5	〃
奥 羽 山 荘		〃	〃	1.5	0.0	27.4	0.0	〃

停留所の名称及び位置並びに停留所間の料程

停留所の名称		位 置		料 程				新設・既設の別
				区間料		累計料		
大仙市コミュニティバス 長信田線2「大曲BT～太田支所前」				往路	復路	往路	復路	
大 曲 バ ス タ ー ミ ナ ル		既 設 に つ き 省 略		0.0	0.6	0.0	17.3	既 設
花 火 通 り	丸 の 内	〃		0.3	0.3	0.3	16.7	〃
中 通 町	浜 町	〃		0.3	0.3	0.6	16.4	〃
上 大 町	11 番 町	〃		0.5	0.4	1.1	16.1	〃
須 和 町		〃		0.4	0.4	1.5	15.7	〃
福 見 町		〃		0.4	0.1	1.9	15.3	〃
丸 子 町		〃		0.1	0.2	2.0	15.2	〃
保 屋		〃		0.2	0.3	2.2	15.0	〃
戸 地 谷		〃		0.3	0.6	2.5	14.7	〃
水 里		〃		0.6	0.7	3.1	14.1	〃
仙 北 支 所 前		〃		0.7	0.3	3.8	13.4	〃
元 田 茂 木		〃		0.3	0.3	4.1	13.1	〃
ふれあい文化センター前		〃		0.3	0.3	4.4	12.8	〃
下 田 茂 木		〃		0.3	0.9	4.7	12.5	〃
上 田 茂 木		〃		0.9	0.8	5.6	11.6	〃
中 屋 敷		〃		0.8	1.0	6.4	10.8	〃
西 寺 村		〃		1.0	0.4	7.4	9.8	〃
下 福 田		〃		0.4	0.4	7.8	9.4	〃
横 堀 小 学 校 前		〃		0.4	1.2	8.2	9.0	〃
南 福 島		〃		1.2	0.6	9.4	7.8	〃
王 野 田		〃		0.6	0.9	10.0	7.2	〃
鶴 田		〃		0.9	1.0	10.9	6.3	〃
熊 元		〃		1.0	0.9	11.9	5.3	〃
上 村		〃		0.9	0.8	12.8	4.4	〃
中 里 温 泉 前		〃		0.8	1.1	13.6	3.6	〃
中 里		〃		1.1	0.4	14.7	2.5	〃
横 沢		〃		0.4	0.4	15.1	2.1	〃
横 沢 車 庫 前		〃		0.4	0.5	15.5	1.7	〃
太 田 南 小 学 校 前		〃		0.5	1.2	16.0	1.2	〃
太 田 支 所 前	大 仙 市 太 田 町 太 田 字 新 田 田 尻 3-4 地 先			1.2	0.0	17.2	0.0	新 設

コミュニティバス長信田線 時刻変更(案)

○現行

大曲～横堀～中里温泉～太田支所入口(前)～砂溜～長信田～奥羽山荘
(横堀小学校～中里・上砂溜～奥羽山荘間フリーバス)

往路	大曲BT 発	横堀小 前 発	中里温 泉 前 発	太田支 所入口 発	砂溜 発	長信田 車庫前 発	奥羽山 荘 着
2便	7:45	8:03	8:10	8:15	8:21	8:32	8:37
3便 ●	9:55	10:13	10:20	10:25	10:31	10:42	10:47
4便	12:10	12:28	12:35	12:40	12:46	12:57	13:02
5便 ●	14:20	14:38	14:45	14:50	14:56	15:07	15:12
6便	16:30	16:48	16:55	17:00	17:06	17:17	17:22
7便 ●	18:30	18:48	18:55	19:00	19:06	19:17	19:22

● 印、土・日・祝運休

復路	奥羽山 荘 発	長信田 車庫前 発	砂溜 発	太田支 所入口 発	中里温 泉 前 発	横堀小 前 発	大曲BT 着
1便 ●	6:45	6:50	7:01	7:07	7:12	7:19	7:39
2便	8:50	8:55	9:06	9:08	9:17	9:24	9:44
3便 ●	11:00	11:05	11:16	11:22	11:27	11:34	11:54
4便	13:15	13:20	13:31	13:37	13:42	13:49	14:09
5便 ●	15:25	15:30	15:41	15:47	15:52	15:59	16:19
6便	17:35	17:40	17:51	17:57	18:02	18:09	18:29

○変更後

令和8年10月

大曲～横堀～中里温泉～太田支所入口(前)～砂溜～長信田～奥羽山荘
(横堀小学校～中里・上砂溜～奥羽山荘間フリーバス)

往路	大曲BT 発	横堀小 前 発	中里温 泉 前 発	太田支 所入口 太田支 所前 発	砂溜 発	長信田 車庫前 発	奥羽山 荘 着
2便	7:45	8:03	8:10	8:15	8:21	8:32	8:37
3便 ●	9:55	10:13	10:20	10:25	-	-	-
4便	11:30	11:48	11:55	12:00	-	-	-
5便 ●	13:30	13:48	13:55	14:00	-	-	-
6便	15:10	15:28	15:35	15:40	-	-	-
7便 ●	18:15	18:33	18:40	18:45	18:51	19:02	19:07

● 印、土・日・祝運休

復路	奥羽山 荘 発	長信田 車庫前 発	砂溜 発	太田支 所入口 太田支 所前 発	中里温 泉 前 発	横堀小 前 発	大曲BT 着
1便 ●	6:45	6:50	7:01	7:03	7:12	7:19	7:39
2便	-	-	-	9:08	9:17	9:24	9:44
3便 ●	-	-	-	10:40	10:49	10:56	11:16
4便	-	-	-	12:20	12:29	12:36	12:56
5便 ●	-	-	-	14:20	14:29	14:36	14:56
6便	16:20	16:25	16:36	16:38	16:47	16:54	17:14

地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請について

令和8年6月

地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー系統補助)の交付を受けるため、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第18条において準用する第8条の規定に基づき、別紙「地域公共交通確保維持事業に係る計画(案)」について、協議会の承認を求めるものです。

1. 地域内フィーダー系統補助の概要

(1) 補助対象事業者

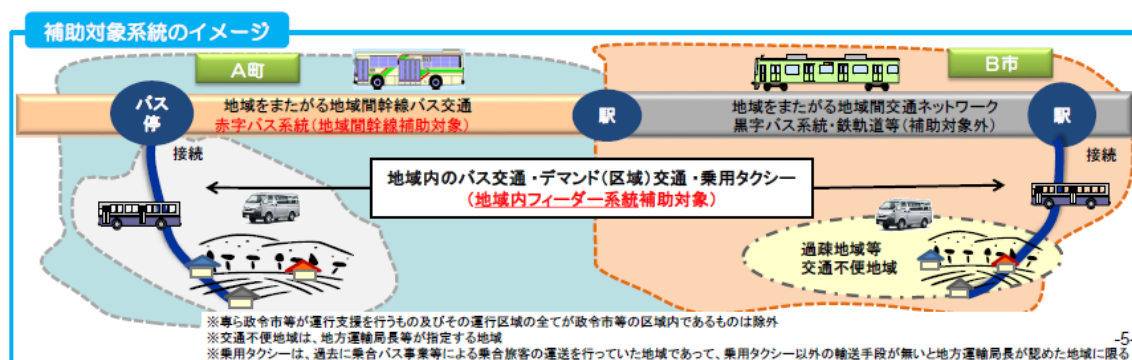
地域公共交通活性化再生法に基づく協議会

(2) 補助対象経費と補助率

補助対象系統に係る経常費用から経常収益を控除した額の1/2以内

(3) 主な補助要件

- ① 補助対象地域間幹線バス系統等に接続するフィーダー系統であること
- ② 経常赤字が見込まれる路線であること
- ③ 新たに運行を開始する路線であること(既に運行を開始しているもので地域公共交通計画に基づき新たに地方公共団体が支援を開始するもの、前年度補助対象期間から地域公共交通計画に基づき運行されているものを含む)



2. 申請路線

- 乗合タクシー藤木角間川線
- 乗合タクシー杉沢中仙線
- コミュニティバス長信田線1
- コミュニティバス長信田線2
- 循環バスつつどんルート
- 循環バスはなちゃんルート

令和8年6月29日

(名称) 大仙市地域公共交通活性化再生協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

大仙市は、秋田県南内陸部に位置し、広大な仙北平野を有する田園都市である。古くから県南地域の交通の要衝として発展してきたほか、現在では秋田新幹線や秋田自動車道などの高速交通網の整備により、首都圏との交流も容易な立地となっている。

市内の公共交通は、鉄道3路線、新幹線、路線バス10路線、大仙市循環バス2路線、大仙市コミュニティバス3路線、タクシー事業者7社による乗合タクシー等により構成されている。しかしながら、本市は市域面積が866.79km²と広大であり、旧市町村ごとに居住地が分散していることから、自家用車への依存度が高く、人口減少や少子高齢化の進行と相まって公共交通利用者は減少傾向にある。

このような状況を踏まえ、市では令和8年3月に「大仙市地域公共交通計画（第5期交通計画）」を策定し、人口減少や少子高齢化の進行、公共交通利用者の減少、交通事業者における運転手不足などの課題に対応するため、既存の公共交通の改善や新たな交通手段・デジタル技術の活用、地域との協働を通じて、将来にわたり持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を推進することとしている。

今回、地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統）の対象とした路線（以下、「対象路線」という。）は、循環バスつつどんルート及びはなちゃんルート、コミュニティバス長信田線、乗合タクシー杉沢中仙線、乗合タクシー藤木角間川線の5路線である。

大仙市循環バスは、大曲バスターミナルを起終点とする循環路線であり、平成26年度の逆回り便（はなちゃんルート）の導入や、令和2年度の大曲東口地区への延伸により、中心市街地の回遊性向上や交通利便性の確保に重要な役割を果たしている。

大仙市コミュニティバス長信田線は、路線バス長信田線を市営化することで平成27年度から運行を開始した路線であり、地域住民の日常生活を支える移動手段として重要な役割を担っている。令和8年10月からは、一部時間帯において路線を短縮し、区域型乗合タクシーとの円滑な乗り継ぎを可能とすることで、利便性の向上と効率的な運行の両立を図ることとしている。

乗合タクシー杉沢中仙線は、公共交通空白地域の解消を目的として平成27年10月から運行しており、路線バス大曲角館線やJR田沢湖線との接続機能を担う重要な路線である。

また、乗合タクシー藤木角間川線は、路線バス角間川線の廃止に伴い、既存の藤木線を延伸する形で令和5年10月から運行を開始したものであり、角間川地域住民の通院、買い物等の日常生活を支える移動手段として重要な役割を担っている。

以上のことから、対象路線は、本市にとって欠くことができない重要な路線として市民生活を支えており、鉄道や幹線バス路線へ接続する地域公共交通ネットワークの重要であることから、地域公共交通確保維持事業を活用し、これを確保・維持することは、大仙市が目指す市民の「利用しやすさ」「暮らしやすさ」を軸とした公共交通ネットワークの構築に必要不可欠となっている。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

大仙市の実態に即した将来にわたり持続可能な公共交通を目指す。また、支線（循環バス・コミュニティバス・乗合タクシー）と幹線（路線バス等）との相互連携により、効率的な公共交通ネットワークの構築を実現する。

【年間利用者数】

(単位：人)

系統	現状（実績） （令和 7 年）	目標値 （令和 9 年）
大仙市乗合タクシー藤木角間川線	3,412	3,412
大仙市乗合タクシー杉沢中仙線	109	109
大仙市コミュニティバス長信田線 1（始発往復 1 便、 終発往復 1 便）	2,496	2,496
大仙市コミュニティバス長信田線 2（長信田 1 以外）	6,678	6,678
大仙市循環バスつつどんルート	8,584	8,584
大仙市循環バスはなちゃんルート	8,733	8,733

【運行に対する市の負担額】

(単位：円)

系統	現状（実績） （令和 7 年）	目標値 （令和 9 年）
大仙市乗合タクシー藤木角間川線	6,266,800	6,266,800
大仙市乗合タクシー杉沢中仙線	38,800	38,800
大仙市コミュニティバス長信田線 1（始発往復 1 便、 終発往復 1 便）	3,472,968	3,472,968
大仙市コミュニティバス長信田線 2（長信田 1 以外）	9,291,858	9,291,858
大仙市循環バスつつどんルート	6,325,508	6,325,508
大仙市循環バスはなちゃんルート	6,435,305	6,435,305

【収支率】

(単位：%)

系統	現状（実績） （令和 7 年）	目標値 （令和 9 年）
大仙市乗合タクシー藤木角間川線	17.8%	17.8%
大仙市乗合タクシー杉沢中仙線	22.9%	22.9%
大仙市コミュニティバス長信田線 1（始発往復 1 便、 終発往復 1 便）	10.7%	10.7%
大仙市コミュニティバス長信田線 2（長信田 1 以外）	10.7%	10.7%
大仙市循環バスつつどんルート	14.3%	14.3%
大仙市循環バスはなちゃんルート	14.3%	14.3%

(2) 事業の効果

地域内フィーダー系統を確保することで、以下の効果が期待できる。

- ・ 中心市街地の活性化
- ・ 既存公共交通との連携による効率的な運行体系の実現
- ・ 外出機会の増大による社会参加や地域活性化の促進
- ・ 病院や商業施設へのアクセス確保による生活環境の向上
- ・ 地域拠点から中核拠点（中心市街地）へのアクセス向上による生活環境の向上

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体 ※事業について、過去に事業評価を行っている場合には、当該評価（一次評価及び二次評価）の結果を踏まえて記載。
令和7事業年度における事業評価の結果、全体として概ね目標を達成したものの、一部路線において利用者数が目標値に達しない状況が見られた（コミュニティバス長信田線）。 1次評価では、沿線施設との連携や利便性向上、周知強化など、継続的な利用促進に向けた取組を進めることとしており、2次評価では、利用者が限定的であるなどの課題に対し、利用者増加につながる具体的な施策の検討について助言を受けた。 これを踏まえ、令和9事業年度においては、以下の事業を行う。 ・地域間・地域内交通の再編（大仙市、事業者、地域、市民） ・循環バスの利用促進と中心市街地の活性化（大仙市、事業者、市民） ・乗り継ぎ拠点の接続性向上と利用しやすい移動環境の整備（大仙市、秋田県、沿線自治体、事業者） ・情報提供の充実と周知強化（大仙市、秋田県、沿線自治体、事業者、地域、市民） ・デジタル技術（A I・バスロケーションシステム・キャッシュレス等）の活用（大仙市、秋田県、沿線自治体、事業者） （大仙市地域公共交通計画 P 4 1、P 4 2、P 4 4、P 4 5、P 4 7 参照）
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
表1を添付。
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
大仙市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
本計画の達成状況を評価するための評価指標については、本市で把握できる項目もあるが、交通事業者から提供される資料のほか、利用者アンケート調査などの実施により把握すべき項目もあることから、必要に応じた調査を実施し、適切な現状値の把握に努めていく。 また、アンケート調査については、本市で実施する各種調査を活用するとともに、必要に応じて庁内で連携を図りながら実施する。 （大仙市地域公共交通計画 P 5 0 参照）
7. 別表1の補助対象事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし

9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
※該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <u>【地域内フィーダー系統のみ】</u>
表5を添付。
11. 車両の取得に係る目的・必要性 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
※該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
※該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） <u>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 <u>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
※該当なし

16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果		
【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】		
(1) 事業の目標		
※該当なし		
(2) 事業の効果		
※該当なし		
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額		
【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】		
※該当なし		
18. 協議会の開催状況と主な議論		
・平成28年	4月1日	乗合タクシー「藤木線、杉沢中仙線」本格運行の開始
・平成28年	4月1日	「大仙市コミュニティバス長信田線」本格運行の開始
・平成28年	6月24日	大仙市生活交通確保維持改善計画の承認
・平成28年	12月19日	「大仙市コミュニティバス長信田線」経路変更の承認
・平成29年	3月21日	大仙市生活交通確保維持改善計画の変更を承認
・平成29年	5月23日	大仙市生活交通確保維持改善計画の承認
・平成29年	7月31日	大仙市生活交通確保維持改善計画の追加事項について 書面協議により承認
・平成30年	5月25日	大仙市生活交通確保維持改善計画の承認
・令和元年	6月26日	大仙市生活交通確保維持改善計画の承認
・令和2年	6月5日	「大仙市循環バス」及び「大仙市コミュニティバス杉山田線」 経路変更について書面協議により承認
・令和2年	6月25日	大仙市生活交通確保維持改善計画の承認
・令和3年	3月23日	大仙市地域公共交通計画マスタープラン（第4期交通計画） の承認
・令和3年	6月25日	大仙市生活交通確保維持改善計画の承認
・令和4年	6月28日	大仙市生活交通確保維持改善計画の承認
・令和5年	3月22日	路線バス角間川線廃止協議
・令和5年	6月28日	大仙市生活交通確保維持改善計画の承認 乗合タクシー「藤木角間川線」の運行
・令和6年	6月25日	地域公共交通計画（地域内フィーダー系統）認定申請の承認
・令和7年	6月26日	地域公共交通計画（地域内フィーダー系統）認定申請の承認
・令和8年	3月12日	大仙市地域公共交通計画（第5期交通計画）の承認 地域公共交通計画（地域内フィーダー系統）変更認定申請の 承認
・令和8年	6月29日	地域公共交通計画（地域内フィーダー系統）認定申請の承認 「大仙市コミュニティバス長信田線」運行計画変更の承認

19. 利用者等の意見の反映状況
・大仙市地域公共交通活性化再生協議会への住民参加 ・秋田大学による平成23年度循環バスアンケート調査研究事業による住民意見の反映 ・平成24年路線バス沿線住民アンケート調査結果 ・平成25年度地域公共交通空白地域対象アンケートによる住民意見の反映 ・平成26年度路線バス乗込み調査アンケートによる住民意見の反映 ・平成26年度循環バス乗込み調査アンケートによる住民意見の反映 ・平成30年度地域公共交通に関するアンケート調査（広報紙を活用したアンケート） ・平成30年度大仙市各地域協議会との意見交換及び意見書の提出 ・平成30年度乗合タクシー利用者アンケート ・令和2年度コミュニティバス乗り込み調査 ・令和3年度乗合タクシー対象地域自治会長アンケート ・令和4年度路線バス角間川線乗り込み調査 ・令和6年度大仙市各地域協議会からの意見交換及び意見書の提出 ・令和6年度コミュニティバス乗り込み調査 ・令和6年度乗合タクシー利用者アンケート ・令和7年度市民アンケート（市民による市政評価にあわせて実施）
20. 乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う地域の概要
【乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う場合のみ】
(1) 過去に乗合旅客の運送を行っていた乗合バス事業等
※該当なし
(2) 交通手段の検討状況
※該当なし

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 秋田県大仙市大曲花園町1番1号

(所 属) 大仙市地域公共交通活性化再生協議会
(大仙市企画部地域活動応援課)

(氏 名) 進藤 尚人

(電 話) 0187-63-1111 (内線 227)

(e-mail) chikatu@city.daisen.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表 1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

都道府県名			市区町村名		協議会名														年度	
秋田県			大仙市		大仙市地域公共交通活性化再生協議会														令和 9 年度	

申請番号	市区町村名	運送予定者名	主たる業態	(申請番号) 運行系統名等	運行系統			往	復	計画運行日数	計画運行回数	利便増進特例措置	運送継続特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表 7・別表 9・別表 1 0）				
					起点	経由地	終点							運行態様の別	補助開始年度	基準ハで該当する要件（別表 7・9）	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件（別表 7のみ）
1	大仙市	合資会社おやしきタクシー	市町村（タクシー事業者）に運行委託「乗合タクシーなど」	(1) 乗合タクシー 藤木角間川線		角間川・藤木・大曲地区			244.0日	1,800.0回			区域型	平成 28 年度	① 幹線接続	大曲バスターミナル及び追分バス停で地域間幹線系統横手大曲線と接続する	③ 前年度から引き続き運行	
2	大仙市	中仙タクシー合資会社	市町村（タクシー事業者）に運行委託「乗合タクシーなど」	(2) 乗合タクシー 杉沢中仙線		西仙北・中仙地区			244.0日	81.0回			区域型	平成 28 年度	②(1) 不便地域（法定）	羽後長野駅でＪＲ田沢湖線と接続する	③ 前年度から引き続き運行	
3	大仙市	羽後交通株式会社	市町村（バス事業者）に運行委託「コミュニティバスなど」	(3) コミュニティバス長信田線 1	大曲バスターミナル	横沢車庫前	奥羽山荘	27.4km	27.5km	365.0日	605.0回			路線型	平成 29 年度	① 幹線接続	大曲バスターミナルで地域間幹線系統横手大曲線と接続する	③ 前年度から引き続き運行
4	大仙市	羽後交通株式会社	市町村（バス事業者）に運行委託「コミュニティバスなど」	(4) コミュニティバス長信田線 2	大曲バスターミナル	横沢車庫前	太田支所前	17.2km	17.3km	365.0日	1,210.0回			路線型	平成 29 年度	① 幹線接続	大曲バスターミナルで地域間幹線系統横手大曲線と接続する	③ 前年度から引き続き運行
5	大仙市	羽後交通株式会社	市町村（バス事業者）に運行委託「コミュニティバスなど」	(5) 循環バスつつどんルート	大曲バスターミナル	大仙市役所	大曲バスターミナル	循環	13.4km	364.0日	1,820.0回			路線型	平成 28 年度	① 幹線接続	大曲バスターミナルで地域間幹線系統横手大曲線と接続する	③ 前年度から引き続き運行
6	大仙市	羽後交通株式会社	市町村（バス事業者）に運行委託「コミュニティバスなど」	(6) 循環バスはなちゃんルート	大曲バスターミナル	大仙市役所	大曲バスターミナル	循環	13.2km	364.0日	1,820.0回			路線型	令和 3 年度	① 幹線接続	大曲バスターミナルで地域間幹線系統横手大曲線と接続する	③ 前年度から引き続き運行
7																		
8																		
9																		
10																		

表 5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

都道府県名	市区町村名	協議会名	年度
秋田県	大仙市	大仙市地域公共交通活性化再生協議会	令和 9 年度

	人 口
人口集中地区以外（人）	60,862 人
交通不便地域等（人）	71,092 人

交通不便地域等の内訳

人口（人）	対象地区	根拠法
71,092 人	全域	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法

地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度